

議案

議題：大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会等の構成員の追加について

【内容】

別紙1のとおり

【説明】

これまで、中之島地域における整備計画や地域戦略、安全確保計画の策定等に当たっては、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺都市再生緊急整備協議会（以下「協議会」という。）（中之島地域部会）を事業主体とし、中之島まちみらい協議会と連携し進めてきたところである。

今般、中之島まちみらい協議会が、一般社団法人として法人格を取得し、体制を整備されたことにより、都市再生特別措置法第19条第2項に規定する当該緊急整備地域内の建築物の占有者、また、中之島地域の民間事業者の代表者として、整備計画、地域戦略、安全確保計画の検討から、民間事業者間の合意形成、事業実施に至るまで一貫した実働主体としての役割を担う一般社団法人中之島まちみらい協議会を、協議会、協議会会議、中之島地域部会の構成員に追加する。

今回の議案については、一般社団法人中之島まちみらい協議会より別添のとおり依頼があったことから、ご審議賜るようお願い申し上げます。

なお、協議会規約第9条の規定により、「書面表決」により会議の開催に代えさせていただくこととする。